

## 第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策



### 1-1 人権尊重・非核平和友好の推進

#### ▶ 施策の方針

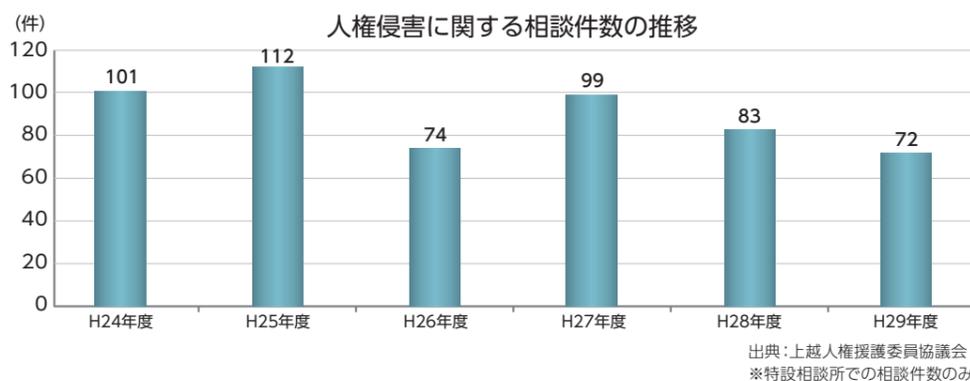
出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等による差別や意識上を含むあらゆる障壁を解消するため、市民への意識啓発を一層推進するとともに、人権侵害による被害の防止に努めます。

戦争の記憶を後世に伝えるため、市民への非核平和に関する意識啓発を行い、恒久平和の実現に寄与します。

また、外国人市民や異文化への理解を深めるとともに、生活支援体制を整えるなど、多文化共生社会の推進に取り組み、市民の国際感覚の醸成に努めます。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、小中学校等と連携し、幼少期から人権や同和問題に対する意識啓発を推進するとともに、企業や地域との連携による意識啓発にも取り組んできたほか、「本人通知制度<sup>17</sup>」により、戸籍等の不正取得に対する個人情報の漏洩防止を図るなど、人権侵害による被害の防止に努めてきました。
- また、戦争にまつわる実物資料や写真パネル等を展示した「平和展」を開催するなど、非核平和友好の推進に向け、戦争の悲惨さと平和の尊さ、命の大切さの認識を深める機会を提供してきました。
- さらに、国際交流センターを拠点に、近年増加する外国人市民の日常生活の支援のほか、ワールドキャンプ<sup>18</sup>など市民向けの異文化体験などを通して、多文化共生社会の推進と市民の国際感覚の醸成に努めてきました。
- しかしながら、近年、インターネット上の人権侵害や性的少数者<sup>19</sup>に対する偏見・差別などが顕在化していることから、引き続き、あらゆる差別を解消するため、より一層人権に関する意識啓発を推進する必要があります。
- また、終戦からの月日の経過とともに、戦争体験者の高齢化が進む中、戦争の記憶の継承も課題となってきました。
- このことから、人権尊重や非核平和に関する意識啓発をより一層推進するとともに、多文化共生の実現に向けた取組を進める必要があります。



▲広島平和記念式典への中学生派遣



▲ワールドキャンプ<sup>18</sup>  
(市内の子どもたちと留学生、ALTとの交流)

#### ▶ 施策の柱

##### 1 人権に関する意識啓発の推進

- ・市民一人ひとりの基本的人権が真に尊重される地域社会を実現するため、学校や地域、企業、関係機関と連携・協力しながら、各種研修会などの啓発活動を推進します。また、メディアの多様化やインターネットの普及により増加している人権侵害や、性的少数者<sup>19</sup>に対する偏見や差別の解消に向け、啓発活動や相談、被害者の救済に取り組みます。
- ・上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）<sup>20</sup>に基づき、子どもの権利を尊重・保障する取組を推進します。

##### 2 非核平和に関する意識啓発の推進

- ・戦争体験者の高齢化が進む中で戦争の記憶を風化させることなく後世に伝え、恒久平和の実現に寄与するため、市民への普及啓発や平和の尊さを伝えていく担い手の育成を図ります。
- ・平和展の開催や平和記念公園展示館などにおいて、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を提供し、特に将来を担う若い世代に対して非核平和への意識の向上を図ります。

##### 3 多文化共生の推進

- ・多文化共生社会の実現を図るため、国際交流センターを拠点とし、国際交流を担う人材を育成するなど、市民の意識啓発と国際感覚の醸成に努めます。
- ・グローバル化に伴い増加する外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向けて、生活ニーズに対応した情報提供や相談対応を行います。
- ・地域の一員として外国人市民の能力がいかされ、活躍できる環境整備を推進します。

#### ▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
人権同和問題に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート)	63.3% (H27)	75.0%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学6年生98.2% 中学3年生95.4% (H29)	小学6年生98.2% 中学3年生95.4%
平和展来場者数	3,044人/年 (H30)	3,500人/年
外国人市民との共生に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート)	32.2% (H27)	40.0%
上越国際交流センターの利用者数	9,716人/年 (H29)	10,200人/年

## 第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策



### 1-2 男女共同参画社会の形成

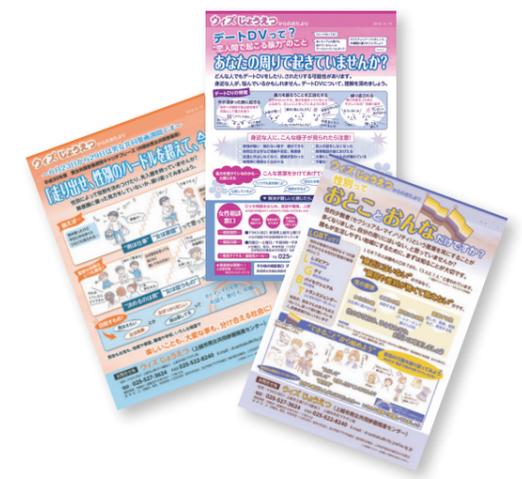
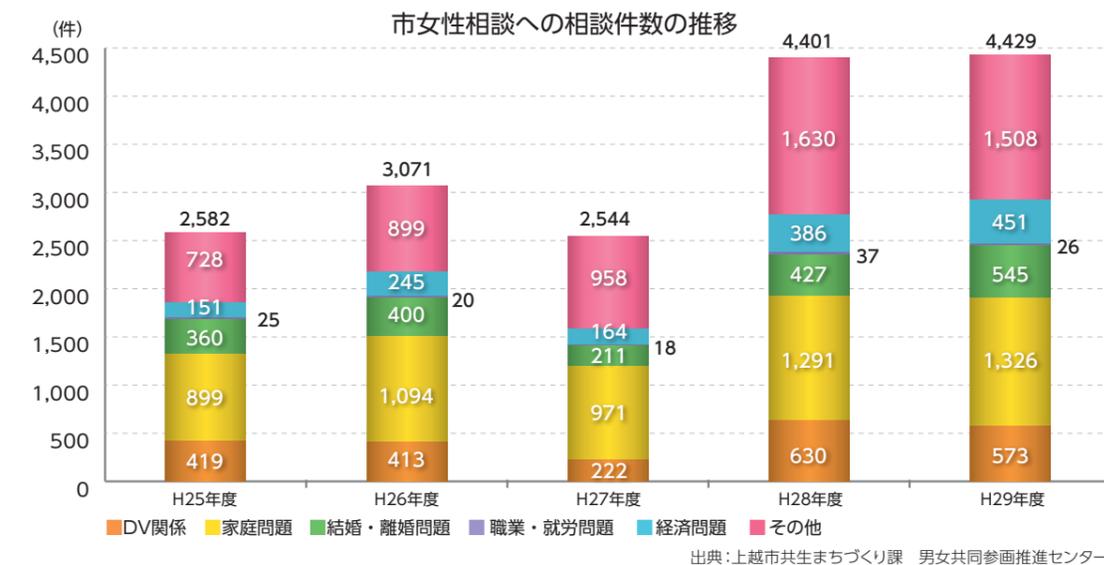
#### ▶ 施策の方針

男女共同参画社会<sup>8</sup>の実現に向け、家庭や学校など、幼少期からの教育を通し、あらゆる分野・場面において性別に捉われず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担うとともに、その能力を十分に発揮し、誰もが自分らしく生き、活躍できる環境づくりを進めるため、啓発活動や人材育成活動を推進します。

また、DV<sup>21</sup> 事案を始め、複雑・多様化している相談に適切に対応するため、関係機関と連携し、ニーズを踏まえた相談体制の充実に努め、相談者やその家族を含めた自立を支援します。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、男女共同参画推進センターを拠点に、性別による差別的取扱いの撤廃や固定的な考えに対する意識の変革に向けて取り組んできたほか、主に女性の抱える様々な問題に対応するため、女性相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な対応に努めてきました。
- しかしながら、依然として男女の平等感<sup>8</sup>は男性の方が女性よりも優遇されているという割合が高いことが調査から判明しており、性別による役割分担意識が根強く残っています。
- また、近年、女性相談の事案が複雑・多様化し、全国的にもストーカー殺人など凶悪犯罪が発生しており、本市においてもDV事案で被害者が生命の危機を訴える事案が恒常的に生じています。
- このことから、男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において性別に関係なく、誰もが自分らしく生き、活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりとDV等の暴力を許さない社会づくりを推進する必要があります。



#### ▶ 施策の柱

##### 1 男女共同参画・女性活躍の促進

- ・男女共同参画社会<sup>8</sup>の実現を図るため、関係団体・機関等と連携し、ワーク・ライフ・バランス<sup>22</sup>の浸透や、根強く残る性別による役割分担意識の解消など、あらゆる世代に向けた啓発活動を行います。
- ・職場や地域など様々な分野・場面において女性が活躍できるよう、意識啓発や情報提供、人材育成など、活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

##### 2 相談体制の充実

- ・主に女性の抱える問題や、DV<sup>21</sup>・児童虐待等の様々な要因が複雑に絡み合う問題に対応するため、関係機関との連携を強化し、ケースに応じた適切な助言・サポートに取り組むとともに、女性相談窓口の認知度向上に取り組めます。

#### ▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
男女の地位の平等感 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	23.4% (H29)	40.0%
男女共同参画社会の認知度 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	46.1% (H29)	60.0%
管理職に女性を登用している民間企業の割合 (男女共同参画に関する市内事業所アンケート)	46.8% (H29)	46.8%
市の審議会等の女性登用率	28.9% (H29)	50.0%
配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	31.2% (H29)	30.4%以下

## 第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策



### 1-3 ユニバーサルデザインの推進

#### ▶ 施策の方針

「人にやさしいまちづくり条例<sup>23</sup>」に基づき、意識上の障壁を含めたあらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現に向け、市民や事業者等へユニバーサルデザイン<sup>9</sup>の考え方の普及啓発を行います。

また、公共施設や公共空間のユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、市を窓口として民間事業者等への働き掛けを行い、施設整備におけるユニバーサルデザイン化を推進します。

#### ▶ 現状と課題

○市では、「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが共に支え合い助け合いながら、意識上の障壁を含めたあらゆる障壁のないまちの実現に向け、総合的に施策の展開を図ってきました。

○また、市職員や教員向けのユニバーサルデザイン研修や学校等への出前講座の開催、普及啓発冊子の配布などを通して、ユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供してきました。

○さらに、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、民間事業者等へ「新潟県福祉のまちづくり条例<sup>24</sup>」の整備基準に適合した施設整備を促進してきました。

○しかしながら、市民等によるユニバーサルデザインの理解と取組が十分に進んでいるとは言えません。

○このことから、あらゆる障壁のない、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現に向け、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を推進するとともに、官民双方から施設整備におけるユニバーサルデザイン化を推進していく必要があります。

#### 市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン指針<sup>25</sup>」適合率の推移

区分	H22年度	H25年度	H28年度	H29年度
全体共通	47.8%	50.1%	53.7%	54.6%
移動空間	57.1%	61.6%	67.9%	68.7%
個別空間	61.3%	65.7%	68.1%	69.3%
情報・案内	46.4%	50.8%	51.5%	52.0%
避難	60.7%	66.2%	77.6%	78.0%
雪対策	57.4%	58.3%	58.9%	59.8%
全体適合率	55.9%	59.7%	63.9%	64.8%
調査施設数	715施設	688施設	606施設	590施設

出典：上越市共生まちづくり課



▲啓発冊子「もっと知ろう ユニバーサルデザイン」



▲上越妙高駅西口の多目的トイレと案内表示



▲利用ニーズに合わせて選択できる直江津駅自由通路

#### ▶ 施策の柱

##### 1 ユニバーサルデザインの普及啓発

- ・誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを実現するため、社会におけるあらゆる障壁の解消に向け、市民や事業者等へ「心のユニバーサルデザイン」を含むユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発活動を行います。
- ・東京オリンピック・パラリンピックや外国人観光客の増加による交流拡大の機会を捉え、市民や事業者等によるユニバーサルデザインの主体的な取組を一層推進します。

##### 2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進

- ・誰もが安全に安心して快適に利用できる公共施設を整備するため、「公共建築物ユニバーサルデザイン指針<sup>25</sup>」に適合した施設整備を推進します。
- ・公共施設整備における建築技術の向上や関係法令の改正、利用者のニーズを踏まえ、指針の見直しを検討します。

#### ▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
ユニバーサルデザインの認知度	52.8% (H30) (市政モニターアンケート)	60.0%
市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の適合率	64.8% (H29)	67.3%

## 第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策



### 2-1 まちづくりの人材育成・確保

#### ▶ 施策の方針

地域コミュニティ、福祉、産業等のまちづくりのあらゆる分野において、その発展と課題解決を担う人材が継続的に確保されるよう、市民一人ひとりの個性や能力が磨かれ、活躍につながる環境づくりに取り組むとともに、各分野において求められる人材・担い手の創出・育成を図ります。

また、地域に新たな活力を生み出す人材の定着と当市への還流を図るため、若者の地域への愛着と定住意識を高めるとともに、当市の魅力発信や移住体験の機会づくり、移住相談などにより移住を促進します。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、市民が主役となり、地域の課題解決や魅力・活力の向上が図られるよう、地域自治区<sup>6</sup>制度の推進や、地域コミュニティ活動・市民活動への支援、それらの制度・活動を担う人材の育成に取り組んでおり、市民や市民活動団体<sup>26</sup>によるまちづくりの様々な取組が広がりを見せています。
- 一方で、少子化・高齢化の進行や、個人のライフスタイル・価値観の多様化などを背景として、仕事や地域活動を始め、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化しています。
- とりわけ、防災分野では自主防災活動<sup>4</sup>の担い手や消防団員が、健康福祉分野では医師や看護職・介護職が、産業分野では中小企業の後継者や製造業従事者、職人といわれる人々、農林水産業の従事者が、教育分野では文化・芸術活動やスポーツ活動の担い手などが高齢化等により減少し、今後の市民生活や地域産業の維持・発展に影響が生じかねない状況となっています。
- 今後、まちづくりを支える人材の継続的な確保が求められる中、全国的な都市部からの移住意識の高まりとともに、当市の移住相談の総合窓口「上越市ふるさと暮らし支援センター」への相談や移住希望者の現地案内を通じて移住し、地域の活性化や農業などに挑戦して活躍する人が生まれています。
- このことから、地域の暮らしや産業のほか、まちづくりの様々な分野において課題解決や活力向上に取り組む人材・担い手の創出と育成を目指し、市民の主体的な取組を支援するとともに、若者や高齢者、障害のある人、外国人を含む市民一人ひとりの能力が、性別にとらわれずに地域・家庭・職場の中でいかされ、活躍できる環境づくりを推進する必要があります。
- また、若者の定住促進とともに、当市に魅力を感じて移住を決意し、地域に根付き力になる人材を多く呼び込むため、地域や受入団体と連携し、移住相談会での情報発信や、移住体験等による交流促進、就職・就農・転職・起業・住まいの情報提供等の移住相談の取組を一層推進する必要があります。



▲地域おこし協力隊の活動（特産品の販売）



▲上越市ふるさと暮らしセミナー（東京・有楽町）

#### ▶ 施策の柱

##### 1 人材の育成

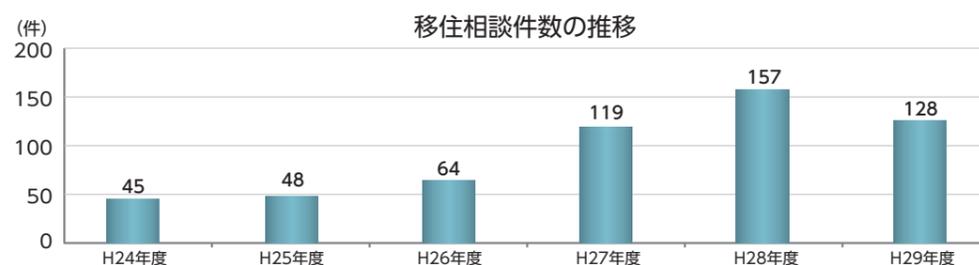
- ・まちづくりの様々な分野において意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、先進的な取組を行っている人や団体、関係機関等と連携し、各取組の成果・魅力を発信するとともに、関心や意欲を持つ人への相談や学習機会の提供等により能力・技術の向上を支援するほか、取り組む人同士のネットワークづくりなどを進めます。
- ・各政策分野の施策との連携を図りながら、若者や高齢者、障害のある人、外国人を含む市民一人ひとりの能力が、性別にとらわれずに地域・家庭・職場の中でいかされ、活躍できる環境づくりを推進します。
- ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組む人材を地域おこし協力隊員として採用するなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。

##### 2 若者等の定住・UIJターンの促進

- ・若者の定住を促進するため、地域の暮らしや産業の魅力を実感し、愛着と誇りを持てるよう、若者の視点や意見をいかしたまちづくりを推進します。
- ・公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し通学費を奨学金として貸し付けます。
- ・移住希望者の相談、現地案内、支援策の紹介等をワンストップで担う「上越市ふるさと暮らし支援センター」において、市の魅力発信や、移住希望者のニーズに応じた支援情報の提供等の働き掛けを行います。
- ・移住希望者から地域を知ってもらう移住体験や、市内で働きながら暮らしを体験してもらう機会を支援する取組などにより、関係人口や交流人口の増加を図り、UIJターン<sup>14</sup>を促進します。

#### ▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
今後も上越市に住み続けたいと感じる市民（30代以下）の割合（上越市市民の声アンケート）	62.8%（H30）	65.0%
移住希望者からの相談対応件数	128件／年（H29）	134件／年
市の移住関係制度等を利用した移住者数	33組・57人（H28-29平均）	43組・62人



出典：上越市自治・地域振興課

## 第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策



### 2-2 市民活動の促進

#### ▶ 施策の方針

まちづくりの主役である市民の市政への参画や、適切な担い手の協働<sup>27</sup>による効果的な公共的課題の解決を促進するための環境を整えます。

市民の主体的な取組を広げるため、市民活動への関心を高める意識啓発や情報提供、ボランティア等の支援に取り組むとともに、新たな市民活動の担い手となる人材の育成に努めます。

分野横断的に地域や人の支え合い体制の構築に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、自治基本条例<sup>7</sup>の制定により、まちづくりの主役である市民の市政への参画や多様な担い手の連携・協働など、自治の基本的な理念や原則を明らかにするとともに、市政運営の中で必要な制度を構築し、活用してきました。
- また、市では市民活動の促進に向けて、NPO・ボランティアセンターを拠点として、ボランティアに関するニーズ情報の収集と提供、コーディネートを行うほか、活動の場となる市民活動室の提供や活動に役立つ情報の発信を行うなど、様々な支援に取り組んできました。
- さらに、市内外の大学の専門知識や学生の活力・アイデアをいかしたまちづくりの推進にも取り組んできました。
- こうした取組の成果により、市民の主体的な取組が広がる一方で、現に活動している団体等において新規会員の減少や役員の高齢化などの問題が顕在化しており、従来行われてきた活動が衰退することが懸念されています。
- また、中山間地域等において、暮らしの支え合い体制の脆弱化が深刻な課題になっています。
- このことから、多様な市民活動を更に促進するため、市民への効果的な情報発信による意識啓発や各種イベントの周知に努めるほか、活動の担い手となる人材の育成や活動を持続・発展させることのできる組織力の強化を支援するとともに、地域の支え合い体制を維持・構築していく必要があります。

#### NPO法人の認証数（活動分野別）

活動分野	認証数	活動分野	認証数
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	41	国際協力の活動	9
社会教育の推進を図る活動	38	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	10
まちづくりの推進を図る活動	41	子どもの健全育成を図る活動	42
観光の振興を図る活動	4	情報化社会の発展を図る活動	7
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	3	科学技術の振興を図る活動	1
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	37	経済活動の活性化を図る活動	11
環境の保全を図る活動	27	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	13
災害救援活動	6	消費者の保護を図る活動	2
地域安全活動	11	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動の援助の活動	35
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	7	以上の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0
		<b>団体数</b>	<b>76</b>

※この表は、法人の定款に記載された特定非営利活動の分野で区分しており、複数の活動分野を掲げる場合はそれぞれの活動分野に計上しているため、団体数と異なります。  
出典：新潟県特定非営利活動法人一覧表（平成30年9月1日現在）



▲NPO・ボランティアセンター



▲市長と高校生のキャッチボールトーク（上越高等学校）



▲中山間地域支援隊<sup>28</sup>による支援活動（名立区・不動の稲刈りと収穫祭の運営補助）

#### ▶ 施策の柱

##### 1 多様な市民活動への支援

- ・様々な分野における公共的課題の解決や、まちづくり活動を市民の自主性とノウハウに基づいて推進していくため、市民活動の促進につながる取組を行います。
- ・市民活動を活発化するため、NPO・ボランティアセンターを拠点とし、市民活動やボランティアに関する情報の収集・発信・コーディネートを行うほか、団体の活動が安定的・継続的に行われるよう、活動の場となる市民活動室の提供や相談対応により支援します。

##### 2 市民参画と協働の推進

- ・市民参画と協働<sup>27</sup>の推進に向け、市政やまちづくり、協働に関する情報提供や、市民が参画しやすい環境づくりを進めます。
- ・若者や女性等の市政やまちづくりへの参画に向けて、速達性・拡散性のあるSNS<sup>29</sup>等を活用した訴求力のある情報提供や、参加しやすいテーマによるワークショップの開催等に取り組めます。
- ・大学が有する専門的な知見と学生の活力を地域の課題解決と活性化につなげるため、市内外の大学と地域との連携に取り組めます。

##### 3 支え合い体制構築の推進

- ・市民の暮らしの支え合い体制を維持・構築するため、地域の実態を踏まえ、住民や関係団体等との話し合いを通じた支援や体制づくりなどのコーディネートを行います。
- ・人口減少や高齢化の影響が深刻な中山間地域等において、支え合い体制の維持・構築に向け、地域の実情に合った支援を行います。特に、中山間地域において、企業や団体等の地域貢献活動を通じて、支え合い体制の構築に向けた支援を行います。

#### ▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）	41.5%（H30）	50.0%
NPO・ボランティアセンターの市民活動団体 <sup>26</sup> の登録団体数（累計）	248団体（H29）	254団体
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに関する行動等につながった受講者の割合（講座の受講者アンケート）	—	50.0%
大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組件数	0件（H29）	10件（H31-34累計）

## 第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策



### 2-3 地域自治の推進

#### ▶ 施策の方針

地域自治区<sup>6</sup>制度について、市民の理解を深め、持続可能な体制づくりを進めるとともに、必要な場面で、市民が自ら活用していく意識の醸成を図っていきます。

また、地域コミュニティ活動を支援することにより、地域内での主体的なまちづくりや課題解決を行う力の維持・向上を目指します。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、自治基本条例<sup>7</sup>の制定や市内全域への地域自治区制度の導入により、地域自治の仕組みを確立し、運用に努めてきました。
- 地域活動支援事業<sup>3</sup>を地域の実情に応じて実施し、身近な地域において市民が主体的に取り組む活動を支援し、地域課題の解決や地域の活力向上につなげるとともに、コミュニティプラザ<sup>30</sup>の整備・運営により、地域活動・市民活動の場づくりに取り組んできました。
- また、町内会集会所の整備支援などによる活動の場づくりや、地域コミュニティ活動の普及啓発等に取り組んできた一方で、高齢化の進行や、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、地域行事やまちおこし、消防団活動など、まちづくりのあらゆる場面で担い手が不足し、従来行われてきた地域コミュニティ活動が衰退することが懸念されます。
- このことから、今後も地域協議会<sup>31</sup>などの制度や仕組みについて、市民の理解を促進していくとともに、これらの仕組みの活用を通じ、地域コミュニティの活動を支援していく必要があります。

地域活動支援事業の採択状況 (単位：件)

提案内容の内訳	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
健康・福祉の向上	28	22	36	24
文化・スポーツ振興	88	102	84	77
まちづくりの推進	66	98	83	88
環境保全・景観形成	34	27	26	37
地域の安全・安心	44	41	40	37
子どもの健全育成	24	26	29	70
観光振興	15	16	19	14
地域活動の拠点整備	8	10	11	10
その他	3	2	3	2
合計	310	344	331	359

出典：上越市自治・地域振興課



▲地域活動支援事業<sup>3</sup>の活用 (大島区・「ほたるのこどり」未来への継承事業)



▲地域づくりアドバイザー<sup>32</sup>の派遣によるワークショップ (名立区)

#### ▶ 施策の柱

##### 1 地域自治区制度の推進

- ・市民と行政が協力し、身近な地域の課題をより良い形で解決するため、地域協議会<sup>31</sup>の制度や活動内容を市民に広く発信し、理解と関心を高め、地域自治区<sup>6</sup>制度を活用した取組を一層促進します。
- ・地域協議会が、地域と行政の「協働<sup>27</sup>の要」として機能し、身近な地域の課題解決に一層力を発揮できるように、地域協議会が行う地域課題の抽出や解決策の検討、各地域で活動する様々な団体等との意見交換等を支援します。

##### 2 地域コミュニティ活動の促進

- ・地域の課題解決や活力の向上に向けて、市民による自発的・主体的な活動が推進されるよう、活動環境の整備や活動事例の紹介を行います。
- ・地域コミュニティ活動を促進するため、地域の課題解決や活性化に取り組む町内会等へ地域づくりアドバイザーを派遣するなど地域の主体的な活動を支援します。
- ・地域活動の拠点を整備するため、地域コミュニティの拠点となる集会所等の整備を支援します。

#### ▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
自主的審議事項 <sup>33</sup> のテーマを定めて取り組んでいる地域協議会の数	25区 (H29)	28区
地域協議会について知っている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	48.4% (H30)	51.0%
地域活動や市民活動に参加している市民の割合 (上越市市民の声アンケート) [再掲]	41.5% (H30)	50.0%
集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	55.8% (H30)	66.0%
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに関する行動等につながった受講者の割合 (講座の受講者アンケート) [再掲]	—	50.0%